【ｂの場合】

疎 明 書

私（組合員氏名）　　　　　　　　　　　は、子（氏名）　　　　　　　　　　　の出生日の翌日（　　　　　年　 　月　　 日）より後の日である　　　　　　年　　 月　　日に、以下の〇を付けた事由に該当することとなりました。

このことにより、子の出生後５６日の期間（注）に私の配偶者（氏名）　　　　　　　　　　 　　の育児休業をすることができる日数が１４日に満たなくなったことを疎明します。

１　配偶者がいない

２　配偶者が組合員の子と法律上の親子関係がない

３　配偶者から暴力を受け別居中

４　配偶者が就労していない

５　配偶者が就労しているが雇用される労働者ではない（自営業者・フリーランス等）

６　１～５以外の理由で配偶者が育児休業をすることができない

令和　　年　　月　　日

福井県市町村職員共済組合理事長　様

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（組合員等記号番号　　　　　　－　　　　　　　）

【添付書類】　次の１及び２ともに添付してください。

　1　〇を付けた事由に該当することが分かる書類

　2　配偶者が育児休業を申し出たことが分かる書類

　　　　　　　　　　（配偶者の育児休業申出書または育児休業取扱通知書の写し）

（注）子の出生の日から起算して５６日を経過する日の翌日までの期間をいいます。

　　ただし、

　　出産予定日前に当該子が出生した場合は、

　　　　「当該出生の日」から「当該出産予定日から起算して５６日を経過する日の翌日」まで

　　出産予定日後に当該子が出生した場合は、

　　　　「当該出産予定日」から「当該出生の日から起算して５６日を経過する日の翌日」まで